

事業の背景・目的

2013年より兵庫県内にタガメの保全地を設置し、採集者除けの柵の設置と休耕田の湛水を始めたところ、タガメが安定的に増殖し始めた。ところが、2015年に保全地内でアメリカザリガニ（ザリガニ）が侵入したため、すぐに駆除を開始したが、その勢いを止められず、**現在は保全地の約半数の休耕田でザリガニが確認される**ようになっている。そして、**2019年はタガメの新成虫の数が保全を開始してから最低**となった。ザリガニが侵入していない休耕田も遷移が進み、陸地化しつつある。本事業では、ザリガニ未侵入の休耕田の補修と新規湿地の造成と並行し、ザリガニの駆除・根絶を図り、この場所がタガメ地域個体群のソースとなるように環境を整備する。

事業の内容

令和2年度より3年間で、**湿地の新規造成、ザリガニ未侵入の休耕田の水漏れの補修とタガメなどの絶滅危惧種の移設、アメリカザリガニが侵入した休耕田の干上げまたは埋め立て**により、根絶・排除を目指す。

事業① ザリガニ侵入休耕田の干し上げまたは埋め立て

・11月にザリガニ侵入池の埋め立て、水抜き工事（8か所、延べ585.02㎡）を実施した。水を抜くことでザリガニが繁殖できる水域を低減するという目的は達成されたが生き残ったザリガニの駆除は継続的に行う必要がある。



事業② ザリガニの駆除作業

・保全地内の水抜きができない湿地および水抜きを行った湿地を含めた10水域より約3,000頭を駆除した。



事業③ 環境DNAによるザリガニ確認、除草などの維持管理、タガメのモニタリング調査

・環境DNAの分析結果をもとに、アの埋め立て工事を実施した。毎月の除草も継続し、2021年秋にタガメの新成虫34頭を確認。

得られた成果

・初年度に造成したザリガニフリーになるはずであった新規湿地の1か所でザリガニの侵入が確認され、44頭を駆除した。秋にはふ化直後の個体も確認されたので、繁殖しているものと判断し、その湿地自体を止む無く埋め立てた。そのため、初年度に期待していた湿地の面積より小さくなったため、タガメの増殖が芳しくなかったと推測された（新成虫の個体数50頭を目標にしていたが、34頭に留まった）。令和3年度末時点で、未侵入の湿地が6か所あるので、その拡張工事を令和4年度に実施する。また、11月の水抜き工事後に新規に侵入していることが確認されてしまった小さな池があるため、令和4年度はトラップの増設、すくい取り作業を強化して根絶を目指す。令和4年度の10月まで駆除の状況を見て、環境DNAによる根絶確認を実施したい。根絶できなければ埋め立てなければならないという状況である。

